

飛騨市立小中学校の臨時休業について

岐阜県内での新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、岐阜県教育委員会から臨時休業の要請がありました。飛騨市では、児童生徒の健康・安全と感染拡大防止の観点から、4月8日（水）～4月19日（日）まで、すべての小中学校を臨時休業とします。

なお、保護者が不在となり児童だけでの生活が困難な場合は、各小学校で児童を受け入れます。中学校においても、生徒だけでの生活が困難な場合は、個別に対応しますので、学校に相談してください。

※放課後児童クラブは利用認定を受けた児童を対象に予定通り開設します。

小学校での受け入れを希望される方へ

1 留意点

- ・新型コロナウイルス感染症の**集団感染を防ぐための臨時休業**であることから、保護者が不在の家庭においても、祖父母や親戚等に児童をあずけるなどの方法をできるだけ検討してください。
- ・臨時休業中の登校は学校の管理外となりますので、スポーツ振興センター災害共済給付金の対象にはなりません。**各家庭の責任において登校**させてください。
- ・学校での受け入れは、**感染予防に配慮して各教室で自主学習**を行います。
- ・児童クラブにおいても**感染予防に配慮した活動内容**で開設します。

2 対応方法

※朝、検温と体調確認を行い「健康チェックカード」を提出するとともに、マスクの着用をお願いします。

- ・各小学校で、午前8時から午後3時までの間で受け入れます。
- ・児童の感染予防と防犯のため、登下校は保護者の送迎で行ってください。
- ・バス通学の児童はスクールバスを利用できます。

※朝は通常時刻に運行し、帰りは午後3時頃に運行します。

- ・給食はありません。弁当を持参してください。
- ・学校では自主学習をさせます。各自で学習に必要な用具を準備してください。

3 受け入れ期間

- ・学校での受け入れは、4月8日（水）～4月17日（金）の平日のみ対応します。
- ・放課後児童クラブは通常どおり午後3時から午後6時まで開設します。
※4月18日（土）の児童クラブは午前8時30分から午後5時30分までです。

4 利用者の確認方法

- ・学校での受け入れを希望する場合は「利用希望日調査票」に希望日を記入し、4月8日（水）に持参するか、電話にて希望日を学級担任に連絡の上、利用初日に持参してください。

飛騨市教育委員会 学校教育課

TEL (0577)73-7494 FAX (0577)73-7497